

令和8年3月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和8年3月11日（水）午前10時00分～午後0時10分

2 場 所 市役所6階 604会議室

3 出席者〔教育長〕岩間健一

〔委員〕平塚俊夫（教育長職務代理者）、北野大、村山こず恵、宮下
広子

〔事務局〕池田淳教育総務部長、中田利明学校教育部長、三上佳明教育
総務部次長、吉川誠学校教育部次長、稲田里織文化財保護担
当参事兼文化財保護課長、中村まさみ所沢図書館担当参事兼
所沢図書館長、伊東真吾学校教育担当参事兼学校教育課長、
渡辺純也保健給食担当参事兼保健給食課長、大庭真紀子教育
センター担当参事兼教育センター所長兼視聴覚センター所
長、川島一禎教育総務課長、小城原光貴教育総務課主幹兼教
育企画室長、市村浩昭教育施設課長、奥井祥三社会教育課長、
波多野健一スポーツ振興課長、田中淳学校教育課主幹、刈谷
和哉学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、岩田健太郎学校
教育課主幹、佐藤篤教育センター主幹兼教育デジタル推進室
長、加藤法祥教育センター主幹兼教育センター教育相談室長、
清水秀一教育施設課主査

〔書 記〕田畑貴史教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 2名

6 開 会 本日の議案は、追加議案を含めて議案第31号から議案第
41号の11件。

なお、議案第31号については予算に係る審議が含まれる
ため、議案第39号及び議案第40号については、予算に関
する審議のため、また、議案第41号については、人事に関
する審議のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法
律」第14条第7項により、非公開としたい旨の発議があり、

出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。
※議事の進行上、非公開の審議は、その他の事項の後に行った。

7 議 題

○議案第32号 所沢市文化財保存活用地域計画の作成について

資料に則り、稲田文化財保護担当参事から以下のとおり説明があった。

1 2月定例会において協議いただいた「所沢市文化財保存活用地域計画（案）」について、その後、文化庁協議やパブリックコメントなどを踏まえて、最終案を作成したため、ご審議をお願いする。

主な修正箇所について説明する。

27ページ、第1章第2節7災害の中段、所沢市周辺で発生した火災に、昭和20年の空襲による火災の記録を加筆した。

次に、81ページ、第6章のリード文章及び最重点事業の国登録有形文化財「秋田家住宅」の整備活用の事業内容について、国の交付金が「新しい地方経済・生活環境創生交付金」から「地域未来交付金」に変更になったため修正した。なお、本修正は86ページNo. 48も同様に修正している。

次に、98ページ、第7章第2節の関連文化財群3「狭山茶の歴史と文化」の構成文化財一覧に⑩手揉み（製茶技術）を加え、以降の番号を修正するとともに、構成文化財分布図の番号も修正した。

最後に、101ページ、第8章の事業主体の表にある行政の役割について、本計画に関連する事務の記載に修正した。

なお、1月5日から2月4日に実施したパブリックコメントでは、6名の方から計25件の意見が寄せられ、このうち、2件について文言の修正を行った。

今後のスケジュールだが、来年度当初に文化庁による関係省庁意見照会とその修正を経て、6月に文化庁認定申請を行い、7月の文化庁認定後に計画の公表を予定している。

以下質疑

（平塚委員）

パブリックコメントを実施し意見があったと思いますが、以前、文化財保護関連でパブリックコメントを求めたときと、今回では違いがありましたか。所沢市

民で所沢の歴史や文化についてあまり知らない方や理解していない方がいると感じています。反応がないと残念ですが、どんな反応がありましたか。

(稲田文化財保護担当参事)

今回のパブリックコメントでいただいたご意見ですが、具体的な事業の提案のほかに、例えば『74ページ「2-1 収蔵・公開の拠点施設が必要」の部分に関して、早急に取り組んでください』といったご意見、『調査・研究・保存活用・後世への継承といった基本方針を実行性のあるものにするためにも、所沢市の過去・未来・現在をつなぐ拠点としての歴史博物館及び文書館の設置を積極的に検討していただきたい』といったご意見をいただきました。また、『この計画に記載の課題が、上位の計画策定の中で解決されることを期待する』といったご意見もありました。なお、本計画の作成にあたり、課題把握のために行った市民ワークショップや所有者アンケートにおいては、市民に所沢の歴史や文化をもっと知ってほしいといったご意見も多く寄せられたため、多くの市民に歴史文化に興味関心を抱いていただけるよう、本計画に合わせて取り組んでまいりたいと考えています。

(平塚委員)

これからも所沢の歴史や文化の良さ、豊かさが広まるように知恵を出し合いながら工夫して展開していただきたいです。

(宮下委員)

110ページの「滝之城」の「之」を漢字に直していますが、31ページ「滝の城跡」の「の」はひらがなです。これは違うのでしょうか。

(稲田文化財保護担当参事)

埼玉県指定史跡は「滝の城跡」と「の」はひらがな表記、市指定文化財「滝之城横穴墓群」と「之」は漢字での表記が指定名称ですので、表記を統一しました。詳しくは、103ページから106ページに指定等文化財リストを掲載しております。

(北野委員)

所沢市には所沢市以外からの転入者はどのくらいいるのでしょうか。

(稲田文化財保護担当参事)

計画作成中にあたって、協議会委員からも、所沢市に新たに移住した市民の多

さを数字で表記できないかといったご意見をいただきましたが、確かな数字の把握ができなかったため、具体的な数値ではお示ししておりません。

(北野委員)

これを学校教育や市民の方が活用していくと、所沢市のことをより好きになり、新しい市民にとっても勉強になります。そういう意味での活用、図書館やまちづくりセンターへの配架を検討いただきたいです。

(岩間教育長)

どこに配布して市民が見られるようにするのか教えてください。

(稲田文化財保護担当参事)

学校のほか、図書館などの教育施設や公共施設などへの配布を予定しています。また、12月定例会時にもお話ししておりますが、11月頃に計画作成記念シンポジウムの開催を予定しており、これに合わせて概要版の作成・配布を予定しています。概要版は、当課が主催する講座などでも配布して、所沢市の歴史文化を多くの方に知っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

(村山委員)

11月のシンポジウムではパンフレットを作成して多くの人に届ける計画とありますが、パンフレットをシンポジウムのウェブサイトなどに内容の一部でも載せて、検索でも活用する計画はありますか。

(稲田文化財保護担当参事)

所沢市のホームページには、計画全体と概要版をデータで掲載予定です。また、本計画が文化庁認定を受けることができれば、認定を受けた自治体の計画は文化庁ホームページからも見るできるようになります。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

○議案第33号 所沢市立学校における働き方改革基本方針の改定について

資料に則り、伊東学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

本議案は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の一部を改正する法律（令和7年6月18日）の施行に伴い、職員のサービスを監督する立場にある市町村教育委員会に対して「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定及び当該計画の実施状況の公表等が義務付けられたことに

よる改定である。

「業務量管理・健康確保措置実施計画」を新たに策定することも可能だが、計画策定においては、既存の働き方改革に関するアクション・プラン等に、必要事項を加除・修正等を加えることで「業務量管理・健康確保措置実施計画」として対応することが可能であるという記載がある。本市においては、これまで策定している既存のアクション・プランである「所沢市立学校における働き方改革基本方針」に多くの必要事項が記載されていることから、この「所沢市立学校における働き方改革基本方針」に必要事項を加えることで、所要の改定を行いたいと考えている。

今回、追加した必要な項目について説明する。

1点目は、1ページ目の1「目的」の中に、現時点で把握している最新の教職員の業務量を記載し、現状を記載した。県の示した見本においても、現状を記載し、その数値をもとに新たな目標を設定している。把握している最新の年度ですが、令和7年度について現在、1月末までは集計しているが、2・3月末、1年間の集計を記載することは難しいことから、令和6年度での集計を記載した。県の見本例も同様に令和6年度となっている。

2点目は、2ページ目の3「目標」について、「時間外在校等時間に関する目標」、「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」の2つの目標を設定することが求められている。特に、「時間外在校等時間に関する目標」は、国の指針で定める上限時間（1か月時間外在校等時間45時間、1年間の時間外在校等時間360時間）の数値目標を設定していることから、本市もその内容を基本として次年度の目標を設定した。

3点目は、3ページ目の4「期間」について、本方針（計画）を策定するにあたり、複数年単位の方針（計画）とすることも検討したが、教職員の業務量の適切な管理、その他健康及び福祉の確保を図るためには、毎年々の時間外在校等時間の実情、ストレスチェック等の結果も把握し、実効性のある方針（計画）とするため、3ページ上段にあるとおり「年度の取組内容を整理し、実情に応じて、必要な更新をしていくこととする。」とした。

4点目は、7ページ目の6「関連する取組、今後のフォローアップ」について、今後の取組や実施する具体的な業務量管理・健康確保措置内容は、4ページ以降

に記載したが、別紙 参考資料にもあるように、教職員の働き方改革においては、学校や教育委員会のみならず、関係部局・関係機関との連携を図ることが重要となる。また、保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携した処遇改善や環境整備、保護者や地域の各自治会等に対しても、本市の業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目については協力を得られるよう取り組んでいく必要があることから、必要事項を記載した。

なお、本計画の内容及び実施状況については、総合教育会議への報告を義務付けられている。また、7ページに記載したように、各学校においては、本計画をもとに学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の中で、学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含め、現状や目標を設定し、承認を得ることになる。

以下質疑

（村山委員）

1 ページの赤字に黄色マーカーはユニバーサルデザインの的に配色が読みにくい
ため、黒字に黄色マーカーなど読みやすい形に工夫をしていただきたいです。

（伊東学校教育担当参事）

ご意見ありがとうございます。学校に送付する際には改めて整えたいと思いま
す。

（平塚委員）

働き方改革については、国でも話題になっていますが、今の若い保護者の方は
苦勞しながら頑張っていると思います。法令が改正されて働き方の改革が進むこ
とに期待していますが、法令改革の後に運用上の配慮事項や重点事項、特に教育
委員会として考えている重点事項があったら教えてください。また、時間、報酬
は大きな要因だと思います。時間の制限や報酬の増加で配慮していると思いま
すが、若い世代の教職員の家庭では自身の父母の介護があったり、小さい子どもを
育てていたりすると思います。単に時間や報酬が変わったことに留まらず、産休・
育休の後の部分休や短時間勤務の扱いなど職員生活が充実し、生きがいを感じて
仕事を長く続けられるように考えながら運用について配慮することが大事です。
法令が改正されて働き方改革を進めるために、管理職と教職員の間でトラブルが
生じないように進めていただきたいです。

(岩間教育長)

2 ページにあるように、本市では「ウェルビーイング」を活かした形にしています。また、実際に教員の勤務については新しい制度があり、家庭での時間を確保できるように国や県も工夫しています。その点も含めて説明をお願いします。

(伊東学校教育担当参事)

2 ページの目標に本指針の基本的な方針を書いています。その中でキーワードとなる言葉は「ウェルビーイング」です。労働環境を整えることが大切なことであることは言うまでもありませんが、その中で教職員が働きがいを感じながら仕事に取り組んでほしいという意味で、「ウェルビーイング」を使っています。計画全体の構成にもなりますが、2 ページの目標のもと、4 ページにおいて視点1 学校における業務改善・支援体制の整備について、視点2 ウェルビーイングの向上と働き方への意識改革の推進について、6 ページでは視点3 として学校を支える体制の構築についてといった形で方針を作成し、実際の運用にあたってこの視点を大事にしながら取り組んでいきたいと考えています。

(岩間教育長)

フレックスタイム制など教員が育児や介護の時間を確保しやすい制度が整いつつあると思います。それを含めて説明をお願いします。

(伊東学校教育担当参事)

育児や介護の様々な休暇のあり方についてはここ数年で急速に体制が整備されつつあります。先日審議いただいたフレックスタイム制についても、学校に周知して、学校でコアタイムの設定や実際の運用が始まっています。そのほかにも来年度から始まる制度の準備も進んでいます。また、これまでの育児に関する部分的な休業の制度が拡充するため、学校に周知し取組を進めていきたいと考えています。

(平塚委員)

一人ひとりの教職員が仕事と家庭の両立に苦勞して退職することが無いようにお願いしたいと思います。そうすることで、人口減少に対する歯止めにつながったり、教員の人材不足対策になったりすると思うため、プラスのイメージになるようにしてほしいです。

(北野委員)

働き方改革において、「在校時間を短縮する」ことは量的な面、ウェルビーイングは質的な面であり、両面から考えるのは素晴らしいと思います。新聞を見ると、若手の教員が精神的な病で退職されています。質的な面は数値化が難しいですが、精神的な病で休職する人数の把握など指標を考えながら施策を評価することが大事だと思います。

(岩間教育長)

本市の特徴は3ページにある3つの視点を同時に進めていくことです。ストレスは数値で計りづらいものですが、本市ではストレスチェックの実施、個人・学校・経年での分析をしています。

(中田学校教育部長)

ストレスチェックは保健給食課の事業として行っています。教職員からのアンケートによる全体の把握、管理職に学校の実情を知らせる、個人の希望により相談できる場所へつなぐこともしています。予防としては、学校教育課で業務負担軽減検討委員会に取り組んでおり、その成果も徐々に表れています。北野委員からは時間の把握とウェルビーイングについて話がありましたが、時間外は数年で減少しています。数字だけにとらわれず、実情もストレスチェックを通して把握したいと考えています。

(村山委員)

教員の在校時間の縮小は大事だと思いますが、教育の質を落とさず、子どもたちのためになる教育をしていくには教材研究、会議の時間も大事になると思います。それらを両立するためには日課の改定も大事になると思いますが、市内で下校時間を働き方改革に合わせて早めてきた実例や今後の方針はありますか。

(伊東学校教育担当参事)

実際にそういった取組をしている学校も市内にはあります。そういった取組を業務負担軽減検討委員会で各学校に共有し、それぞれの学校の実情に応じて進めています。一方で、登下校時刻については、家庭への影響が大きいため、家庭・地域とも協議しながら慎重に対応していくことが重要だと考えています。

(宮下委員)

6ページの「教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進」について、3番目に「地域や外部団体主催の行事等に関しても、これまでは必要に応じ

て教職員が参加してきましたが、地域の実情に応じて、負担を考慮した参加について協議していきます」とあります。私が住んでいる地域でも、地域の方が自分の地区のお祭りに来てほしい、行事に参加してほしいと学校に要望して、校長もなるべく参加するように先生に伝えてくれています。先生方がお祭りに来ると子どもも喜び、地域の人でも先生のことを知ることができて良い機会だと思いますが、こういったことを先生に依頼すると、お休みの日の開催が多いこともあり、大変なことを強いていると改めて思います。そういったことを要望する地域の人たちに先生方の働き方への理解を得なければ、要望がなくならないため知ってもらうことが大事だと思います。また、7番目の中学校における部活動の実施について、3月7日（土）にスポーツ大賞・スポーツ協会表彰式が市民体育館であり、美原中学校の吹奏楽部と指揮者の先生が素晴らしい演奏をしてくださいました。指揮者の先生を見る生徒の目がすごく綺麗で、その姿を見て部活動の凄さを改めて思いました。そういった活動を続けていくには先生方の負担を理解して、保護者が要求をしないように伝えて、理解を得る必要があると思います。

（伊東学校教育担当参事）

地域の行事への教職員の参加について、私自身の経験ですが、地域の活動に参加して、そこに参加している子どもたちの顔を見ると、学校とは違った表情を見せてくれることがあり、そういったところを見ることは教師にとっても意義のあることだと捉えています。しかし、それぞれの教員も子育てや介護を抱えている者もあり、地域・家庭・学校がお互いの立場や背景を尊重し合える関係が大切だと考えています。また、部活動については、現在休日の部活動地域展開ということで、国の方針が示されており、教育総務部と連携しながら進めています。一方で部活動が持つ教育的意義も重要と考えるため、どう両立しながら進められるか現在検討しています。

（岩間教育長）

スポーツ大賞・スポーツ協会賞表彰式における美原中学校吹奏楽部指揮者は、教員ではなく外部指導者でした。それも教員の負担軽減策の一つになっており、吹奏楽の専門的な力量を持った教員が配置されないと部活動ができないという状況にはありません。

（平塚委員）

保護者や地域の方の学校や教職員に対する期待は大きいです。昨年地域行事に参加した後の反省会で、地域の役員同士の雑談で「あの学校の校長が来なかった」といったことを聞きました。校長は多くの仕事や役割を持っており、色々な所へ行くため、自分の学区の行事だけに参加することができません。それでも活動を見てほしいといった期待はあるため、なかなか働き方改革も難しいところがあります。宮下委員がおっしゃったように地域や保護者の方の理解が進むように、いろいろな機会に繰り返し話をすることが大事だと思います。学校は教員だけでなく、事務や庁務手もあり、様々な職種がいて総合力で運営されています。職員同士でも理解し合って総合力が高まるように進めていくことで地域の理解にもつながると思います。体と心の健康を第一に考えながら進めていただきたいと思います。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

○議案第34号 所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

資料に則り、波多野スポーツ振興課長から以下のとおり説明があった。

北野公園市民プールの使用料について、未就学児の付添の成人2名、市内外を問わず小学生及びその付添の成人2名までを無料とするため、「所沢市都市公園条例」の別表第3の1及び同表備考2、3、4の記載を別添の「新旧対象表」のとおり改正するものである。

以下質疑

(岩間教育長)

何のために、何を目的として改正するのか説明してください。

(波多野スポーツ振興課長)

北野公園市民プール使用料無料化については、子育て世帯の支援拡充のために次年度から行うものです。

(村山委員)

夏によく利用しています。小学生や幼児は保護者と来ていて多く利用していますが、中学生・高校生の利用はどのくらいいるのでしょうか。

(波多野スポーツ振興課長)

小学生と中学生の利用者数を一緒にカウントしており、明確にお示しできませ

んが、高校生の利用者のほうが少ないです。小中学生を比べると、小学生が約6割、中学生が約4割利用していると認識しています。

(村山委員)

子育て世帯の支援拡充の狙いでありたいですが、小学生が無料になると今後の予算の見通しとして大丈夫なのでしょうか。プールを続けていくことは市民の健康にもつながるため、収入面のバランスはどうなのでしょうか。

(波多野スポーツ振興課長)

収入面については、今後考えていかなければならない部分ではありますが、プール自体は公共施設のため続けていきたいと考えています。

(宮下委員)

ここでいう成人は18歳以上でしょうか。

(波多野スポーツ振興課長)

おっしゃるとおりです。

(宮下委員)

高校生でも大丈夫なのでしょうか。

(波多野スポーツ振興課長)

高校生でも対象です。

(宮下委員)

小学校のプールは気温が高いと使用できないことが今年度多かったようですが、市民プールはそのような心配はないのでしょうか。

(波多野スポーツ振興課長)

今年度は休みなく営業しました。

(北野委員)

小学生にこういった機会を与えるのは良いと思いますが、これによりどのくらい収入が減るのでしょうか。

(波多野スポーツ振興課長)

今年度の収入が900万円以上でしたが、来年度の見込みは80万円程度です。

(平塚委員)

近隣市町村のプールが廃止になっているところもあります。手軽に利用できるプールがあることは良いことです。費用面の問題はありますが、続けていただけ

たら市民は喜ぶと思います。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

○議案第35号 所沢市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、伊東学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

本議案は、先ほどの議案第33号でも説明したが、法改正に基づき、毎年度、校長が学校運営協議会（コミュニティスクール）に示して承認を得る「基本的な方針」の中に、新たに教職員の「業務量管理・健康確保措置の実施に関すること」を記載するための規則改正である。新旧対照表は議案資料9ページをご覧ください。

これにより、学校運営協議会の委員の皆様、教職員の勤務状況や学校の取組を知っていただき、学校の働き方改革に関するご意見や、学校の現状をふまえた意見をいただくことが可能となる。

以下質疑

（岩間教育長）

働き方改革で実際の在校時間の削減など数値目標が独り歩きして、ただ数字を減らすことが目的のようになってしまうこともあるため、気をつけなければいけません。一方で、国がこういったことを示すのは、学校から保護者や地域に「減らします・やめます」と言うのは難しいですが、言いやすいように国や県、市がバックアップするために規則ができていると思います。業務量管理や健康確保措置についても、各学校で学校運営協議会を通して地域や保護者に説明していく場を設けることで、働き方改革の推進の一助につながっていくと思うため、教育委員会としても趣旨や意図を校長に丁寧に説明していきたいと思います。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

○議案第36号 所沢市学校運営協議会委員の任命について

資料に則り、伊東学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

学校運営協議会の委員については、所沢市学校運営協議会規則第9条の規定に基づき、教育委員会が任命するものである。

学校運営協議会委員の任期については、令和7年度より2年間である。これま

での本定例会において随時ご承認いただいているが、新年度に向けて、18名の委員の交代や新規推薦があった。新たな委員候補者については、別紙「学校運営協議会委員 新規任命について」をご覧ください。

以下質疑

(村山委員)

報酬の有償と無償の違いを伺います。

(伊東学校教育担当参事)

学校の職員やまちづくりセンターの職員、すなわち公務員やそれに準ずる委員は無償委員となっています。

(岩間教育長)

有償委員の人数の上限が決まっており、無償でもやりたい方をお願いしている方もいます。

(伊東学校教育担当参事)

有償委員については1校で運営協議会を設置する場合は8人以内、2校で運営協議会を設置する場合は12人以内、3校で運営協議会を設置する場合は16人以内となっています。

(宮下委員)

学校運営協議会は学校評議員とは別でしょうか。

(伊東学校教育担当参事)

学校評議員とは別の制度です。学校運営協議会を設置している学校がコミュニティスクールと定義されています。目的としては、保護者及び地域住民等の学校運営への参画、並びに、地域住民等による学校運営への支援・連携・協力を促進することにより、信頼関係を深め、安全安心な学校と地域づくりの推進を図るとともに、学校と地域が一体となってよりよい教育の実現を目指すものです。

(北野委員)

所属を見ると、高齢の方もいます。これは知識や経験があるため選ばれたと思いますが、全体のバランスを考えると高齢者に偏っていると感じます。次回以降の任命にあたっては子育て世代も可能であれば委員に選ぶと良いと思います。

(伊東学校教育担当参事)

ご指摘のとおり、知識経験は大切ですが、保護者の代表として多くの学校では

P T Aから委員に選ばれている方もいます。

(岩間教育長)

一方で、地域との連携を図って、地域のことをやっていただく活動があるため、地域で活躍している方も委員に入っており、高齢の方が見受けられます。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

○議案第37号 所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

資料に則り、伊東学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

所沢市いじめ問題対策委員会は、平成27年度に発足し、本市のいじめ問題への取組や生徒指導上の諸課題について、委員の皆様の様々な立場からご意見をいただいているところである。令和7年度は、定例会を4回開催した。

所沢市いじめ問題対策委員会条例第3条には「対策委員会は、委員15名以内で組織する。」とあり、令和8年度の委員委嘱をお願いするものである。

令和8年度は10名の委員を委嘱したいと考えている。再任8名、新任2名である。

新任としては、弁護士である亀井弘泰様、P T A連合会会長である山村顕子様
に委員をお務めいただきたいと考えている。このほかに、市の職員を1名任命する。

また、定員の上限に達していないことについては、新たに本委員会にふさわしい方がいた時に委嘱することや、いじめの重大事態等の発生時に、事案に応じた専門的な立場からのご意見をいただけるような委員を委嘱できるようにすることを考えている。

令和7年度末で退任される委員は2名いる。

お一人は、弁護士である山崎雄一郎様である。山崎様にはいじめ重大事態の対応が継続していた頃から長きに渡り（8年間）、お務めいただいた。もう一人は、元P T A連合会会長である古山智啓様である。

以下質疑

(北野委員)

審議結果は公表されているのでしょうか。

(伊東学校教育担当参事)

基本的には公開しています。議事録を市のホームページで公開しますが、一部非公開もあります。非公開の部分に関しては、各学校で行ったいじめ重大事態の審議や個人情報に関わるものです。

(岩間教育長)

議事録だけでなく、会議自体も公開しています。

(北野委員)

学校の先生にも参考になる意見や議論がされていると思うため、活用されると良いと思います。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

○議案第38号 所沢市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について

資料に則り、中村所沢図書館担当参事から以下のとおり説明があった。

所沢図書館分館7館の現指定管理者（株式会社 ヴィアックス）との契約期間が令和4年度から5年間、所沢市パークゴルフ場の現指定管理者（坂之下自治会）との契約期間が令和6年度から3年間となっており、いずれも令和9年3月31日をもって満了する。それに伴い、新たに令和9年4月1日からの、指定管理者の選定が必要となることから、所沢市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱を本会議にお諮りするものである。

委員の構成については、「所沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」第13条の規定により「委員は8名以内で組織する」となっており、8名のうち4名は外部委員となる。

そのうち、会計監査の観点から公認会計士、法令順守の観点から司法書士、この2名は必置の職種となっており、企画総務課からそれぞれ、鈴木雅也委員（公認会計士）、酒井俊行委員（司法書士）の推薦があった。

他の2名については、所沢図書館の協議会委員から選任した。図書館の専門知識や専門的な観点を有する秋本敏委員、及び、図書館に加え、教育・保育の分野でも活躍され、幅広い知見をお持ちである喜多濃定人委員を選任した。

任期については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間を予定している。

質疑なし

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

○所沢市教育委員会の3月から6月までの主な行事予定について（教育総務課）

○第26回所沢図書館まつり報告冊子について（所沢図書館）

○航空講演会「所沢飛行場小史～日本最初の飛行場～明治編」について（所沢図書館）

○角川武蔵野ミュージアムとの連携事業について（所沢図書館）

○学校給食展の開催結果について（保健給食課）

以下質疑

（村山委員）

学校給食展・食育フォーラムについて、浦和工業高等学校と連携してVR体験を行ったのはすごく良い企画だと思います。次年度以降もこの企画ができると良いと思います。

（渡辺保健給食担当参事）

これは今回限りの企画でした。浦和工業高等学校が今年度で廃校になるため、生徒が記念になるものを作りたいと埼玉県に相談し、所沢市の第2学校給食センターが新しくできたために推薦をいただきました。360度カメラを持ち込み、給食を作る様子を撮影し、VRにしました。来年度もこれに代わるものがあれば考えていきたいと思っています。

9 その他

○今後の日程

・教育委員会会議4月定例会：4月24日（金）

・教育委員会会議5月定例会：5月25日（月）

・教育委員会会議6月定例会：6月24日（水）

10 議題

●議案第31号 令和8年度所沢市教育行政推進施策について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第39号 令和7年度教育委員会予算（3月補正追加）について【非公開】

●議案第40号 令和8年度教育委員会予算（当初補正）について【非公開】

※関連する議案のため、一括して審議

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、両議案とも可決された。

●議案第41号 所沢市教育委員会職員（管理職）の人事異動について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

12 閉 会 午後0時10分